

表-3 二酸化窒素(NO₂), 浮遊粒子状物質(SPM)の年間測定結果(2020年度)

測定項目	二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質(SPM)			
	時間値の 年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準の 達成状況	時間値の 年平均値	日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日 が2日以上 連続したこと の有無	環境基準の 達成状況
監視局	(ppm)	(ppm)	達成 ○ 非達成 ×	(mg/m ³)	(mg/m ³)		達成 ○ 非達成 ×
羽田※1	(休止)	—	—	—	—	—	—
護国寺	0.017	0.038	○	0.011	0.031	無	○
加平	0.019	0.037	○	0.013	0.035	無	○
三郷	0.017	0.031	○	0.017	0.039	無	○
枝川	0.022	0.043	○	0.015	0.039	無	○
湾岸八潮	0.028	0.050	○	0.015	0.037	無	○
扇	0.016	0.037	○	0.014	0.035	無	○
堀船	0.016	0.035	○	0.015	0.038	無	○
滝野川	0.017	0.037	○	0.013	0.029	無	○
西新宿	0.018	0.038	○	0.013	0.036	無	○
大橋	0.023	0.043	○	0.012	0.034	無	○
五反田	0.016	0.040	○	0.012	0.036	無	○
汐入	0.019	0.040	○	0.014	0.037	無	○
元町	0.022	0.043	○	0.013	0.034	無	○
中村小	0.017	0.038	○	0.013	0.039	無	○
永田町	0.013	0.035	○	0.014	0.035	無	○
大師	0.019	0.043	○	0.016	0.040	無	○
錦町	0.024	0.045	○	0.019	0.044	無	○

※1 羽田環境監視局は、高速大師橋更新工事のため、測定を休止しております。

表-4 環境基準と評価方法(長期的評価)

物質	環境上の条件	評価方法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。	年間の1日平均値のうち、低いほうから98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であること。	年間の1日平均値のうち、高いほうから2%の範囲にあるものを除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。 ただし、基準値を超える日が2日以上連続した場合は、非達成と評価する。